

令和2年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	令和2年4月24日(金) 午後1時30分 開会 午後2時08分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	教育長職務代理者 小出 直美
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 図 書 副 館 長 近藤 涼子 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 4月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 令和2年度校長会組織について(学校教育課) (4) 令和2年4月7日現在児童生徒数及び学級数について(学校教育課) (5) 令和元年度中学校卒業生進路先状況について(学校教育課) (6) 令和2年度私立・国立中学校入学者について(学校教育課) (7) 東郷町立図書館の利用状況について(生涯学習課) (8) 令和2年度学校給食献立計画について(給食センター) (9) その他(給食センター)
議題	議案第23号 東郷町社会体育関係団体運営費補助金交付要綱の改正について (生涯学習課) 議案第24号 東郷町立小中学校の休業日の指定について(学校教育課) 専承第1号 東郷町社会教育委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第2号 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第3号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第4号 東郷町給食センター給食物資選定委員会委員の委嘱について (給食センター) 専承第5号 東郷町立小中学校の休業日の指定について(学校教育課) 専承第6号 東郷町立小中学校の休業日の指定について(学校教育課)
傍聴者	あり(1人)

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>本日は、傍聴の方がお見えですので少し説明させていただきます。</p> <p>町教育委員会会議規則第 1 4 条の規定に基づく人事案件の場合、また、私語、談話又は拍手等をしないことなど町教育委員会傍聴人規則で定められたことを守れない場合は、退場していただくところになりますのであらかじめご了承ください。</p> <p>なお、傍聴席においての撮影及び録音等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>4 月 10 日（金）に行われました 4 月町内校長会議の報告です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不祥事防止関係</li> <li>2 児童生徒関係の事故・事件記事</li> <li>3 文部科学省・県の動きから</li> <li>4 防災関係</li> <li>5 依頼事項</li> </ol> <p>以上の項目について、依頼をさせていただきました。</p>
教育長	<p>次に、4 月 9 日（木）に行われました 4 月愛日地方教育事務協議会の報告です。</p> <p>新委員の紹介、教育事務所職員の異動者紹介がありました。</p> <p>承認事項については、例年のとおり会長の選任等が行われました。</p> <p>協議事項として、令和 2 年度の愛日地区教育事務協議会主催の学校訪問は 1 年延期となりました。それに伴い、学校経営説明会の実施方法については、現在検討中です。</p> <p>尾張教育事務所長からの連絡依頼事項として、不祥事事件は減少したが、根絶を目指すとのことでした。</p> <p>その他として、中小体連の大会について、全国大会、東海大会、県大会が中止になることを受け、愛知地区の支所大会は、6 月 1 日に愛日大会が実施されれば、同時に開催したい。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p>

	質問がありましたらお願いします。
委員	新型コロナウイルス感染拡大防止により、学校は長期臨時休業となっている。不足している授業数の確保などの問題について、近隣自治体の状況も調べつつ、早めに検討をして欲しい。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 4月校長会について 小学校では4月6日(月)に435名の新入生を迎え、中学校では4月7日(火)に482名の新入生を迎え、それぞれ入学式を行いました。新型コロナウイルス感染予防策を講じた上での入学式となりましたが、大きな混乱もなく無事に実施することができました。 一方、4月7日の新学期始業式は中止としましたが、同日を「連絡登校日」と位置づけました。校長会での報告からは、どの学校も子どもたちは新しい学級の仲間と担任との出会いに一喜一憂する様子だったことが伝わってきました。 臨時休業期間中の学習支援については、それぞれの学校、家庭、地域の実情に応じた対応を行っております。学校のホームページを活用して課題を知らせたり、課題を学校に取りに来てもらったりしています。小学生は保護者同伴です。取りに来れない家庭に対しては先生が課題をポストインしに行っています。 不足した分の授業については、夏季休業中に授業日を設定する方向で検討しています。また、各校で、学校行事の見直しを進めており、遠足や社会見学の中止に加え、5月・6月に予定していた運動会・体育祭、宿泊行事は、すべて2学期に移動させています。
教育長	ここで、「(7)東郷町立図書館の利用状況について」を先に報告していただき、その後、それに関する質問を行いたいと思います。
図書副館長	(7) 東郷町立図書館の利用状況について まず、1. 啓発活動についてです。 多くの町民の皆さんに図書館を知っていただき、積極的に利用していただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載といった取り組みを行ってまいりました。 図書館だよりにつきましては、A4サイズ1枚の通常版を毎月発行しておりますが、1月号について、年末年始休館のため配布機会が減り、年明けスタート時の情報について周知不足を感じておりました。そこで昨年度は、12月1月合併号とし、2か月分のカレンダーを掲載した見開きA3サイズのものを作成いたしました。 子どもむけのKIDS版については、年3回発行だったものを、昨年7月に開催された東郷町図書館協議会で、「図書館だよりなどで、子どもたちがもっと本に興味を持つような取り組みが出来ないか」というご意見を頂いたこ

とから、その第一歩として、秋号を追加し年4回の発行へと変更致しました。

また KIDS 版は、町内保育園・幼稚園の全園児及び各小学校1から3年生の全児童に配布をしてまいりましたが、その同じタイミングで、各小学校4から6年生の全児童及び各中学校の全生徒に図書館だよりの通常版を配布することとし、7月の夏号配布時より実施いたしました。

今年度も、昨年度から打ち出した『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う 広場のような図書館をめざして』というコンセプトのとおり、これまで以上に「地域密着」の「あたたかい広場のような図書館」を目指してまいります。

続いて、昨年度利用状況についてです。

来館者数や貸出冊数については減少しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月28日より休館しておりますので、昨年までと単純に比較することはできません。1ヶ月あたりの平均値で比較した場合、来館者数は101%、貸出冊数は95%、3月時点での有効登録者数は前年比107%であることから、あまり大きく変動はしていないと思われまます。

蔵書冊数についても、資料の除籍をする本は、まず司書によりシステム上「除籍候補」とされ、その後、業者に依頼して除籍処理をしてもらうのですが、業者に来てもらうことができないため、まだ「除籍」になっておりません。実際に除籍処理がされますと、126,189冊になる予定です。

今年秋には、ららぽーとがオープンし大型書店も入ることから、貸出冊数等の大きな減少も考えられます。図書館としても新しいアプローチで、利用促進に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、利用者サービスについてです。

- (1) 継続事項については、例年実施しているものに加え、平成30年度初めて試みました「新春お楽しみくじ」についても継続開催し、利用者の皆さんに楽しんで頂くことができました。
- (2) 新規事項としましては、愛知県環境学習施設等連絡協議会、通称アエルネットに参加し、参加施設を巡るスタンプラリーを実施したほか、図書館を使用した調べ学習のきっかけづくりとして、3つの環境講座を開催し、延べ96人の方にご参加いただきました。

年明けには「初読み本の福袋」と題し、司書がテーマを決めセレクトした本を福袋形式で貸出したところ、初日午前中で用意した20セット全てが貸出され、利用者からは「わくわく感があり楽しい」「普段、自分では選ばない本に出会うことができる」と、またぜひやってほしいというお言葉をいただきました。

また、3月25日から31日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、臨時休校となってしまった町内小学生にむけ、東郷町と図書館指定管理者との協働事業として、本の宅配を行いました。109件、106名からの申込がありましたが、宅配した本を返却する時にお礼の手紙を添えてくれた児童もあり、短い準備期間でしたが、関係各所が連携を図り、こど

	<p>もたちに本を届けることができたことは、図書館スタッフにとっても、良い経験となりました。</p> <p>続いて、関係機関との連携についてです。</p> <p>小学校の施設見学受け入れ、中学生の職場体験及び夏休みのボランティア活動の受け入れ、児童館・保育園等の図書館利用受け入れなど例年通り行っております。</p> <p>また、1月には各小中学校司書教諭補助員の皆さんの研修に、私と司書2名、合計3名で参加させていただき、情報や意見の交換を行いました。今後、学校との連携を深めていく上で、とても貴重な時間をいただくことができました。ありがとうございました。</p> <p>最後に、その他についてですが、</p> <p>2月28日からの臨時休館中に、毎年5月に実施している蔵書点検を前倒しして済ませようということで、3月6日から20日までの15日間で実施しました。今回最終的に不明本として処理した冊数は12冊でした。</p> <p>また、新たな取り組みとして、ボランティアの活動の活性化を目指し、募集を進めるほか、1回限りではなく、継続したご意見を回収できるよう、アンケートに答えていただくサポーターを募集し、展開していこうと準備しておりましたが、臨時休館に伴い、停止しております。図書館再開が決まりましたら、改めてスタートが切れればと考えております。</p>
教育長	(7)東郷町立図書館の利用状況につきまして、質問がありましたらお願いします。
委員	新規事項について、改善提案などの意見はありましたか。
図書副館長	<p>1月5日から13日まで予定していた福袋の数が少なく、初日の午前中で品切れとなってしまい、楽しみにしていた利用者から残念との声をいただきました。</p> <p>次回は、数を増やしたいと考えています。</p>
委員	是非、改善してください。
教育長	ほかに質問もないようですので、(7)東郷町立図書館の利用状況についての報告を終わります。続いて、(2)後援名義の使用許可についてから報告をお願いします。
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年3月16日から4月20日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり 東郷音頭保存会が実施します「令和2年度 東郷音頭・東郷小唄親子・こども教室」1件でした。内容としては、前年度と同様の内容でした。</p>
参事	(3) 令和2年度校長会組織について
	資料2ページから4ページのとおりです。

参事	(4) 令和2年4月7日現在児童生徒数及び学級数について 資料5ページのとおり、小学生は2,847名で学級数は111、中学生は1,418名で学級数は50です。ちなみに、小学生は昨年度より42名の減、中学生は昨年度より7名の減となっています。
参事	(5) 令和元年度中学校卒業生進路先状況について 資料6ページから9ページのとおりです。
参事	(6) 令和2年度私立・国立中学校入学者について 資料10ページのとおり、私立中学校は16名、国立中学校は1名です。
給食センター所長	(8) 令和2年度学校給食献立計画について 資料14ページをご覧ください。 ご承知のとおり、学校休業期間の延長により、年度当初の本事業計画とは異なってきています。 4月につきましては給食の実施回数がなくなり、5月につきましても同様です。 現時点の年間実施回数としては、160回の予定です。 地産地消を通じた食育推進事業対象農産物につきましては、昨年は9回実施し、今年度につきましては10回を予定しています。 予算の範囲内ですが、地元農産物を給食として提供できるよう努めます。
給食センター所長	(9) その他 学校給食費の定額制につきましては、給食センター運営委員会で、協議いただく予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議の開催を見合わせていますので、書面による運営委員会を行い、5月の教育委員会において議案を上程させていただく予定です。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第23号 東郷町社会体育関係団体運営費補助金交付要綱の改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	資料15ページをご覧ください。 東郷町社会体育関係団体運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものです。 説明としまして、この案を提出するのは、東郷町体育協会が東郷町スポーツ協会へと名称変更を行ったことから、要綱を改正する必要があるからです。 資料17ページ別記1をご覧ください。 別表 第3条関係で 団体等の名称を東郷町体育協会から東郷町スポーツ協会へと変更するものです。 施行期日は、現在日付が空欄となっていますが、本議案がお認めいただければ、本日24日から施行したいと考えています。

教育長	説明が終わりましたので、議案第23号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第23号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第23号については可決します。 次に、議案第24号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	東郷町立学校管理規則第3条第1項第7号に規定する東郷町教育委員会が指定した日を下記のとおりとする。 指定日は令和2年5月11日から同月31日まで。休業理由は新型コロナウイルス感染拡大防止のためです。 説明として、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の休業日を指定する必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第24号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第24号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第24号については可決します。 次に、専承第1号 東郷町社会教育委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	資料31ページをご覧ください。 東郷町社会教育委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。 委嘱する方は、中学校代表、諸輪中学校の校長 松本仁志 先生です。発令日は、令和2年4月1日、任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。 なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第1号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第1号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第1号については承認します。

	次に、専承第2号 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	資料32ページをご覧ください。 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。 委嘱する方は、御岳地区 森山直樹 氏 です。発令日は、令和2年4月1日、任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。 なお、通常、東郷町スポーツ推進委員の任期は3年ですが、前任者の残任期間となるため、2年をお願いしています。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第2号について審議をお願いします。
委員	前任者と後任者は、同一地区の方ですか。
生涯学習課長	そのとおりです。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第2号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第2号については承認します。 次に、専承第3号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	資料33ページをご覧ください。 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。 委嘱する方は、保育園代表 和合保育園長 竹内明美 氏 です。発令日は、令和2年4月1日、任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。 なお、通常、東郷町図書館協議会委員の任期は2年ですが、前任者の残任期間となるため、1年をお願いしています。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第3号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第3号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第3号については承認します。 次に、専承第4号 東郷町給食センター給食物資選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	資料34ページと35ページをご覧ください。



	<p>東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者は、次ページの令和2年度物資選定委員会委員名簿のとおりです。発令日は、令和2年4月1日。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第4号について審議をお願いします。
委員	前年度から変更になった方は誰ですか。
給食センター所長	給食センター所長、学校教育課長、校長会代表、小中学校給食主任代表、保育園長会代表、学校栄養教諭2名のうち1名、保育園栄養士が変更しています。
委員	多くの方が変更していますので、引継ぎをしっかりと行ってください。
給食センター所長	わかりました。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第4号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第4号については承認します。 次に、専承第5号及び専承第6号の東郷町立小中学校の休業日の指定について、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>専承第5号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めます。</p> <p>休業日は令和2年4月7日から同月19日までで、専決処理日は令和2年4月6日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p> <p>続いて、専承第6号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めます。</p> <p>休業日は令和2年4月20日から同年5月10日までで、専決処理日は令和2年4月10日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第5号及び専承第6号について、一括して審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。採決は専承ごとに行います。 専承第5号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員

教育長	<p>全員賛成ですので、専承第5号については承認します。</p> <p>次に、専承第6号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第6号については承認します。</p> <p>4月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>